

4月1日から



『指定ごみ袋制度』



の完全実施が始まります！



4月1日から、もやすしかないごみを出す際は、必ず指定ごみ袋をお使いください。

指定ごみ袋以外のごみ袋は回収できません

※其他のごみ(プラ容器包装など)に指定ごみ袋を使用した場合も回収できません



指定ごみ袋の準備はお済みですか？
18ページも併せてご確認ください。

～分別にご協力ください～



今まで燃やすごみとして処分されていたごみには、資源物が約20%も含まれていました。衣類や紙類、プラスチック容器など、分別を徹底しましょう。

ごみの分別で迷ったら
ごみ分別アプリ「さんあ〜る」 →

